

第1号議案

「第55回東京都民俗芸能大会」の共催名義の使用について

上記の議案を提出する。

令和5年1月12日

提出者 文京区教育委員会

教育長 加藤 裕一

別記様式第1号 (第6条関係)

文京区教育委員会 **共催**・後援 名義使用申請書

令和4年12月7日

文京区教育委員会 殿

申請者 (申請団体) 東京都民俗芸能大会実行委員会

住所 (所在地) 文京区大塚五丁目3-13ユニゾ小石川アーバンビル
ラオックス・メディアソリューションズ(株) 内

代表者名 (ふりがな)

もぎ さかえ

代表者連絡先 (事務担当者) 実行委員会委員長 茂木 栄
(事務担当者: 成塚諒子)

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 **共催**・後援名義を使用したく、申請します。

記

事業名	第55回東京都民俗芸能大会		
共催又は後援名義等の使用を必要とする理由	都内各地域に伝わる伝統芸能を紹介する公演の中で、文京区の民俗芸能を採り上げ、公演とは別に文京区民・児童生徒を主な対象とする普及啓発するワークショップ・講演会を実施する。民俗芸能・無形文化財に対する地域社会への理解を促進させるため、文京区教育委員会との共催を希望する。		
実施期間	令和 5年12月24日(日) 令和 6年 3月23日(土) から6年 3月24日(日)まで (3日間)		
実施場所	文京区民センター (予定) 及び文京シビックホール 大ホール		
事業内容	目的	東京都の民俗芸能の将来への継承を図るため、民俗芸能団体に実演の機会を設ける大会を開催する。公演に先駆けて、文京区民を主な対象としたワークショップや講演会を実施することで、郷土の歴史や文化を愛する心を育み、理解を促進する機会とする。	
	内容	文京シビックホールにおける大会での民俗芸能の実演。それに先立ち区民対象のワークショップ・講演会を実施する。	
	対象者	公演/都民 ワークショップ・講演会/文京区民と小中学校 の児童生徒と保護者	参加予定人員1,200人 (内文京区民枠600人) ※ワークショップ・講演会 区民優先200名
	参加費	無料 (要事前申込)	
他団体の共催、後援等 (申請中、承認済の別)	東京都、東京都教育委員会、公益財団法人東京都歴史文化財団 (申請中)		
備考	共催については上記3団体は毎年承認されている。		
申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに 同意する ・ 同意しない			

※「目的」は、教育委員会が後援するに当たり、「区立幼・小・中の児童・生徒にとって、どのようなメリットがあるのか」という視点で記載してください。

2 事業の実施要綱等

第 55 回東京都民俗芸能大会事業計画（予定）

- 1 事業名 第 55 回東京都民俗芸能大会
- 2 主催者 東京都、東京都教育委員会、公益財団法人東京都歴史文化財団
東京都民俗芸能大会実行委員会、文京区教育委員会（予定）
- 3 事業計画
 - (1) 実施期間 ワークショップと講演／令和 5 年 12 月 24 日（日）予定
公演／令和 6 年 3 月 23 日（土）、24 日（日）予定
 - (2) 実施場所 ワークショップと講演／文京区民センター 予定
公演／文京シビックホール 大ホール 予定
 - (3) 対象 ワークショップと講演／文京区民優先 200 名
公演／都民 1200 名（文京区民枠 600 名）
 - (4) 参加費 無料（事前申込）
 - (5) 広報 東京都広報・都民芸術フェスティバル公式ホームページ・新聞広告等
 - (6) 事業目的
 - ① 東京都の民俗芸能の将来への継承・発展を図るため、都民芸術フェスティバルの一環として、民俗芸能団体の実演の機会を設け、都民への普及啓発を行う。
 - ② 文京区に継承されてきた民俗芸能・無形文化財にスポットライトをあて、文京区の児童・生徒・区民に普及啓発し、地域社会の文化の理解を深め、郷土愛を醸成するとともに、舞台芸術の魅力を体現し、文化と芸術に親しむ機会を提供する。
 - (7) 事業内容
 - ① 文京シビックホールで開催される第 55 回民俗芸能大会で、「江戸の天下祭り（仮題）をテーマに、文京区に伝承されてきた民俗芸能を含む、都内で活動する民俗芸能団体（各日 4 団体予定）による実演と学識経験者による解説を行う。
 - ② 大会に先立ち、文京区の児童・生徒・区民を対象としたワークショップと講演会を開催し、民俗芸能の楽しさを実感していただくとともに、自分たちの住む文京区 の歴史や無形文化財などへの理解を深めていただく。

「親子で楽しむ民俗芸能ワークショップと講演会」（仮）一部二部入替制

実施日 令和 5 年 12 月 24 日（日）13 時～16 時 30 分予定

場所 文京区民センター（予定）

内容 【一部】親子で楽しむ民俗芸能ワークショップ（予定）

・江戸の太神楽の実演とワークショップ

講師 東京太神楽 責任者（獅子舞などの実演と参加体験）

- ・根津神社の三座の舞（文京区指定無形文化財）、江戸の太神楽（東京都指定無形文化財）、江戸鳶木遣の解説

講師 民俗芸能実行委員会学識経験者

対象：小学校・中学生の児童・生徒と保護者 50組 100名 ※文京区民優先

【二部】講演会

「江戸の天下祭りと根津神社の三座の舞」（仮題）

講師 民俗芸能実行委員会学識経験者

対象：一般 100名 ※文京区民優先

4 留意点

- （1）東京都民俗芸能大会は、都民芸術フェスティバルの一環として実施されており、東京都からの負担金で運営されている。そのため、単年度事業として運営されているので、第55回大会については令和6年度予算確定後、執行することとする。
- （2）大会のテーマ、出演団体、ワークショップ・講演会の内容については、令和6年度民俗芸能大会実行委員会において詳細に検討を重ね、出演団体と協議していくので、内容が変更となる場合もある。変更が軽微でない場合には、逐次、教育委員会に報告し承認を受ける。

東京都民俗芸能大会実行委員会 委員名簿

令和4年9月現在

	役職	氏名	
1	委員長	茂木 栄	國學院大学名誉教授
2	副委員長	鈴木 通大	神奈川大学 日本常民文化研究所 客員研究員
3	委員	久保田 裕道	東京文化財研究所 無形民俗文化財研究室長
4	委員	八木槁 伸浩	玉川大学リベラルアーツ学部教授
5	委員	萩原 まき子	明治座舞台株式会社 理事
6	委員	倉富 貴久	東京都教育庁 地域教育支援部管理課長
		宮前 功(代理)	東京都教育庁 地域教育支援部管理課 文化財調査担当
7	委員	家田 彩子	板橋区教育委員会 生涯学習課長
		吉田 政博(代理)	同課文化財係
8	監事	柳 孝之	やなぎ会計 税理士

令和5年度民俗芸能大会 助成対象事業収支予算書

(単位:円)

団体名: 東京都民俗芸能大会実行委員会

区 分		科 目	予 算 額	内 訳	
収 入		財団助成金	7,752,000	都民芸術フェスティバル助成金等交付額(予定)	
		その他助成金	0	(予算確定後執行)	
		入場料収入	0		
		団体負担金	0		
		その他の収入	0		
		合 計	7,752,000		
支 出	助成対象経費	出演・音楽・文芸費	出演費	2,200,000	出演料 1,800,000円 解説料・司会料 200,000円 ワークショップ出演料 200,000円
			音楽費		
			文芸費	1,400,000	舞台監督料・舞台監督助手 300,000円 演出料 100,000円 企画制作料 1,000,000円
		会場・舞台費等	会場費	200,000	付属備品代等 200,000円
			舞台費	700,000	音響機材・オペレーター費 300,000円 照明機材・オペレーター費 300,000円 大道具・小道具費 100,000円
			運搬費	200,000	出演団体荷物運搬費 200,000円
		謝金・旅費・宣伝費等	謝金	500,000	プログラム原稿執筆謝金 100,000円 プログラム原稿執筆料 100,000円 会場整理員アルバイト 300,000円
			旅費		
			通信費	150,000	郵送料、宅配料
			宣伝費	672,000	チラシ・ポスター・プログラム・デザイン・広告宣伝費等
	印刷費		400,000	チラシ印刷費 50,000円 ポスター印刷費 100,000円 プログラム印刷費 200,000円 返信はがき印刷費 50,000円	
	記録費		200,000	写真撮影費 60,000円 映像撮影・編集費 100,000円 記録複製費 40,000円	
	管理費(※)		報償費	430,000	実行委員謝礼(講演会講師謝礼含む) 400,000円 監事謝礼 30,000円
		実行委員会運営費	700,000	事務処理費・消耗品代・電話通信費・各振込手数料等	
		小 計 (ア)	7,752,000		
	助成対象外経費				
		小 計 (イ)	0		
		合 計 (ア+イ)	7,752,000	5	

令和5年度 東京都民俗芸能大会実行委員会規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この組織は、東京都民俗芸能大会実行委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、東京都民俗芸能大会の円滑な運営を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 東京都民俗芸能大会の企画、運営、実施及びその他公演に関する一切の業務の決定に関すること。
- (2) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(構成員)

第4条 委員会は、別紙のと通りの構成とする。

第2章 委員及び監事

(種別及び定数)

第5条 委員会に、委員及び監事を置く。

- (1) 委員 5人以上10人以内
- (2) 監事 1人

2 構成員の総意により、委員に学識経験者等を加えることができる。

3 委員のうち、1人を実行委員長（以下「委員長」という。）、1人を副実行委員長（以下「副委員長」という。）とする。

(選 任)

第6条 委員長は、委員の互選により選出する。ただし、再任を妨げない。

- 2 副委員長及び監事は、委員長が指名する。
- 3 委員及び監事は、相互に兼ねることができない。

(職 務)

第7条 委員長は、委員会を代表し、業務を統括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、委員総会を構成し、業務の執行を決定する。
- 4 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 財産の状況を監査すること。
 - (2) 委員の業務執行の状況を監査すること。
 - (3) 前号の規定による報告をするために必要があるときは、委員総会の招集を請求すること。

5 監事は、必要に応じて委員総会に出席し、意見を述べることができる。

(任 期)

第8条 委員及び監事の任期は、令和6年5月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、委員長及び副委員長は後任者が選任されるまでの間、その職務を行う。

3 補欠により選任された委員及び監事の任期は、前任者の残任期間とする。その際、前任者が委員長又は副委員長であった場合には、前項の規定が適用されるものとする。

第3章 委員総会

(構 成)

第9条 委員総会は、委員会の最高意思決定機関であって、全委員をもって構成する。

(招 集)

第10条 委員総会は、委員長が招集する。

(審議事項)

第11条 委員総会は、次の事項を議決する。

- (1) 規約の変更に関する事項
- (2) 業務の委託契約に関する事項
- (3) 事業計画及び予算
- (4) 事業報告及び決算
- (5) その他委員会の運営に関する重要な事項

(議 長)

第12条 委員総会の議長は、委員長がこれにあたる。

(定足数)

第13条 委員総会は、委員総数の過半数が出席しなければ、開会することができない。

(議 決)

第14条 委員総会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面開催及び表決)

第15条 やむを得ない理由で、委員総会を開催できない場合は、委員長は共催者である東京都及び公益財団法人東京都歴史文化財団と協議のうえ、書面により会議の開催を行うことができる。

2 委員総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(委員長の専決処分)

第16条 委員長は、会議を招集するいとまがないときは、その議決すべき事項を専決処分することができる。

2 委員長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の委員総会において報告しなければならない。

(議事録)

第17条 委員総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成する。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 会議に付した事案の件名
- (4) 議決事項
- (5) その他必要な事項

第4章 会計

(経費の支弁)

第18条 東京都民俗芸能大会及び委員会の経費は、公益財団法人東京都歴史文化財団の負担金及びその他の収入をもって充てる。

(事業計画及び収支予算)

第19条 委員会の事業計画及び収支予算は、事業計画書及び収支予算書を作成し、委員総会において決定を受けなければならない。また、これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び収支決算)

第20条 委員会の事業報告及び収支決算は、事業完了後速やかに事業報告書及び収支決算書を作成し、監事の審査を経て、委員総会において承認を受けなければならない。

(会計年度)

第21条 委員会の会計年度は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

第5章 解散

(解散及び残余財産の処分)

第22条 委員会は、事業の目的を達成したとき、又は、必要性を認めなくなったとき、委員総会の議決により解散する。

2 解散後の残余財産は、委員総会の議決を経て、委員会と類似の目的を有する公益法人又は地方公共団体に寄附する。

第6章 事務局

(事務局の設置等)

- 第23条 委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
2 事務局に事務局長及び職員を置く。

(所在地)

- 第24条 事務局は、東京都文京区大塚五丁目3-13ユニゾ小石川アーバンビル
8Fラオックス・メディアソリューションズ株式会社内に置く。

(業務の委託)

- 第25条 委員長は事務局の業務を委託する契約を事務局を置くラオックス・メディアソリューションズ株式会社と締結する。
2 締結にあたっては、委員総会での承認を得るものとする。

第7章 雑 則

(情報公開)

- 第26条 情報公開の取扱いは、関係法令に則り、適切に対応する。

(個人情報保護)

- 第27条 個人情報の取扱いは、関係法令に則り、厳密に対応する。

(委 任)

- 第28条 この規約で定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- この規約は、令和5年1月25日から施行する。

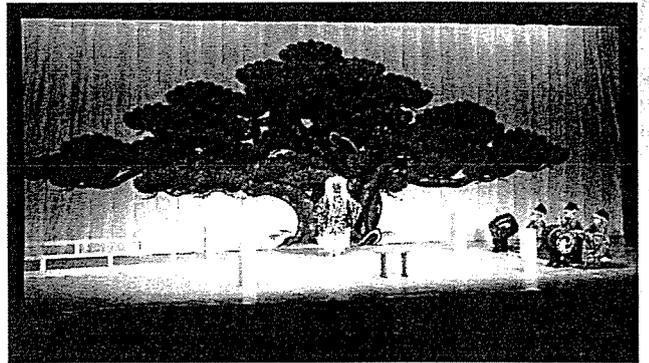
2024都民芸術フェスティバル
第55回東京都民俗芸能大会

【天下祭りの芸能(仮題)】

3月23日(土)

文京区 三座の舞(根津神社)予定

〇〇〇〇 △△△△団体
〇〇〇〇 △△△△団体
〇〇〇〇 △△△△団体



3月24日(日)

〇〇〇〇 △△△△団体
〇〇〇〇 △△△△団体
〇〇〇〇 △△△△団体
〇〇〇〇 △△△△団体



開催日:令和6年3月23日(土)
令和6年3月24日(日)

会場:文京シビックホール 大ホール

入場無料
要事前申し込み

ワークショップ・講演会のチラシ（案）

民俗芸能の親子で楽しめるワークショップと講演会

令和6年3月23日(土)、3月24日(日)、文京シビックホール 大ホール
で初めて、東京都民俗芸能大会が開催されます。

「江戸の天下祭り」（仮題）と題して、それぞれの地域で継承されてきた民俗
芸能団体が実演します。文京区からは、文京区指定無形文化財である根津神社
の「三座の舞」が出演（予定）。

無形文化財である民俗芸能は次世代に継承していかなければならない地域の財産
です。

区民の皆さんにもっと民俗芸能の魅力を知っていただき、親しんでいただく
ため、大会に先立ち【民俗芸能の親子で楽しめるワークショップ】と【講演
会】を開催します。ぜひ奮ってご参加ください。

親子で楽しむ 民俗芸能ワークショップ

文京区の民俗芸能
【江戸の太神楽、獅子舞を舞って
みよう！（仮題）】

日時
令和5年12月24日、(日)（予定）

時間
13時00分から14時30分頃まで
（予定）

会場
区民センター
参加無料ですが、事前申し込みが必要で
す。

対象
小学校・中学校の児童・生徒と保護者
50組 100名募集

講演会

『江戸の天下祭りとは？根津神
社例大祭（仮題）』

時間
14時45分～16時15分
（約1時間30分）

講師
東京都民俗芸能大会実行委員
国学院大学名誉教授 茂木 栄
（予定）

対象
区民（優先）/都民

人数
100名様

お問い合わせ、お申し込み先

電話：

Mail：

ワークショップ&講演会にご参加の皆様は、優先的に3月23日、24日の文京シビックホール
大ホールでの【第55回東京都民俗芸能大会】にご招待いたします。

令和4年12月7日

確認書

文京区教育委員会 殿

住所（所在地） 文京区大塚五丁目3-13ユニゾ小石川
アーバンビル
ラオックスメディアソリューションズ
（株）内
申請者（申請団体） 東京都民俗芸能大会実行委員会

代表者名 実行委員会委員長 茂木



文京区教育委員会 共催名義を申請するに当たり、文京区教育委員会
共催名義等使用承認要綱を遵守し、以下の行為は行いません。

- 1 営利を目的とした行為
(物品の販売、会員の勧誘、営利目的事業の宣伝・チラシ配付等の行為)
- 2 政治的又は宗教的な行為
- 3 その他委員会の教育方針等に反する行為

仮に違反した場合、共催名義等使用承認要綱に基づき、共催名義使用の承認を
取消されることを了解しています。

第55回東京都民俗芸能大会

東京都民俗芸能実行委員会と文京区教育委員会との共催協定における役割分担 (文京区教育委員会支援依頼事項)

- 民俗芸能大会実行委員会の役割
 - 大会の企画、テーマの決定
 - 出演団体の選定、交渉
 - ポスター、チラシ、プログラムの印刷
 - 大会当日の運営（舞台での実演、観客対応等）
 - 運営経費の負担

- 文京区教育委員会の役割（教育委員会支援依頼事項）
 - 大会会場の提供（文京シビックホール大ホール）
 - ワークショップ・講演会会場の提供（文京区民センター）
 - 広報支援（区報への掲載、学校・区施設へのチラシ・ポスターの配布等）
 - 東京都民俗芸能大会における来賓あいさつ（文京区長・教育長）当日出席・パンフレット掲載）

コロナ感染症対策

- 体調不良者への参加辞退協力要請
- 会場内でのマスク着用、入場時の手洗い・手指消毒協力依頼
- 会場内飲食禁止協力要請
- 入場時の参加者確認と非接触体温計における検温
- 消毒液の設置、会場換気の徹底
- 参加民俗芸能団体への消毒液、マスクなど感染予防品の送付（地域での練習時に使用）
- 感染状況をみて、舞台監督・舞台関係者等 PCR 検査実施
- 感染拡大が続く非常事態には、公演の中止を教育委員会と協議



第54回 東京都民俗芸能大会

ユネスコ無形文化遺産記載記念

風流踊の世界

2月4日(土)

鬼剣舞 / 二子流東京鬼剣舞

(岩手県北上市 * 東京で継承する日本各地の芸能)

水止舞 / 厳正寺水止舞保存協力会

(大田区)

下平井の鳳凰の舞 / 鳳凰の舞保存会

(日の出町)

西馬音内盆踊り / 秋田西馬音内盆踊り首都圏踊り子会

(秋田県羽後町 * 東京で継承する日本各地の芸能)

2月5日(日)

白鷺の舞 / 浅草寺舞保存会白鷺の舞執行委員会

(台東区)

花畑大鷲神社獅子舞 / 花畑大鷲神社獅子舞保存会

(足立区)

小河内の鹿島踊 / 小河内鹿島踊保存会

(奥多摩町)

エイサー / 桜風エイサー琉球風車

(町田市 / 沖縄県宜野湾市 * 学生団体)



令和5年2月4日(土) 開場13:00 開演14:00 (17:00終演予定)

2月5日(日) 開場12:30 開演13:30 (16:30終演予定)

新宿区立新宿文化センター 大ホール

【主催】東京都、東京都教育委員会、公益財団法人東京都歴史文化財団、東京都民俗芸能大会実行委員会

入場無料
要事前申し込み

詳しくは裏面を
御覧ください

第54回 東京都民俗芸能大会

ユネスコ無形文化遺産記載記念

風流踊の世界

第54回東京都民俗芸能大会では「風流踊」をテーマに、下平井の鳳凰の舞(日の出町)、小河内の鹿島踊(奥多摩町)をはじめ、水止舞(大田区)、花畑大鷲神社獅子舞(足立区)、白鷺の舞(台東区)が出演いたします。

また東京で継承される日本各地の芸能として、二子流鬼剣舞(岩手県北上市)、西馬音内盆踊り(秋田県羽後町)をとりあげ、さらに学生が主体となり活動している団体として桜風エイサー琉球風車(町田市)が出演いたします。

現在世界的に注目を集める「風流踊」が新宿文化センターに結集します。是非会場にて東京の民俗芸能の幅広さと興行きの深さをご堪能ください。

2月4日(土)



鬼剣舞



水止舞



下平井の鳳凰の舞



西馬音内盆踊り



白鷺の舞



花畑大鷲神社獅子舞



小河内の鹿島踊



エイサー

2月5日(日)

〈観覧応募申込方法〉 入場無料/要事前申込 〈官製往復はがきとWEBどちらか1回〉

本公演は入場無料ですが、往復はがきまたは 都民芸術フェスティバルHPのWEB応募フォームからの事前申込が必要です。

◆申込期間:令和4年12月1日(木)~令和5年1月6日(金) ※往復はがき当日消印有効

往復はがき

〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 ユニゾ小石川アーバンビル8階
ラオックス・メディアソリューションズ(株)内 東京都民俗芸能大会実行委員会事務局 宛

【必要事項】[往信面]に希望日、代表者氏名(フリガナ)、郵便番号、住所、年齢、電話番号、参加人数(2名様まで)、同行者の氏名(フリガナ)を明記し、
[返信面]は返信先の郵便番号、住所、氏名、をご記入の上、上記宛先迄お申ください。
※1枚の往復はがきて2名様までの申し込みが可能です。なお、記載不備の場合は無効となります。
(締め切り後、返信はがきにて当落のお知らせをいたします。)

WEB応募フォーム

https://tomin-fes.com/ticketform_mingei/

WEB応募フォーム
QRコード▶▶▶



新宿区立新宿文化センター 東京都新宿区新宿6-14-1

- ◇東京メトロ副都心線/都営大江戸線 東新宿駅A3出口より徒歩5分
- ◇東京メトロ丸の内線/副都心線 新宿三丁目駅 E1出口より徒歩7分/B3出口(伊勢丹前)より徒歩11分
- ◇都営新宿線 新宿三丁目駅 C7出口より徒歩10分
- ◇西武新宿線 西武新宿駅より徒歩15分
- ◇JR線/京王線/小田急線 新宿駅東口より徒歩15分

感染症対策に関するお願い

〈ご来館時のお願い〉

- 下記に該当する方は、体調を最優先していただき、ご来館をお控えください。
(1)平熱と比べて高い発熱、咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気、嘔吐等の症状のある方。その他、体調に不安のある方。
(2)検査で新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触があり、政府所定の隔離期間のある場合。
- 基礎疾患(糖尿病・心不全・呼吸器疾患等)をお持ちの方、妊娠中の方は、医師の判断や関係機関の情報を確認の上、慎重なご判断をお願いいたします。
- マスクの正しい常時着用にご協力ください。
※マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクをご使用ください。また、特段の理由なく、マスクを着用されていない方の入館はご遠慮いただきます。病気や障害によりマスクの着用等が困難な来館者については、国や自治体などの対応指針などに沿って適切に対応し、差別などが生じないよう十分に配慮いたします。
参考「マスク等の着用が困難な状態にある発達障害のある方等への理解について」(厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14297.html
- 咳エチケットや手洗い、手指消毒にご協力ください。
- ご来館の際は、お時間に余裕を持ってお越しください。
- ほかの人との距離をできるだけ空けるよう心がけいただき、整列や入退場、移動時等のソーシャル・ディスタンスの確保にご協力ください。
- 大きな声での発声はできるだけお控えください。
- 許可されたエリア以外での水分補給を除く飲食はご遠慮ください。また、飲食時にマスクをはずす際は、会話はお控えください。
- ご来館の際は、東京都が提供する「東京版新型コロナ見守りサービス」のご登録にご協力ください。
- 楽屋見舞い、花束等はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

東京都民俗芸能大会は東京都及び新宿文化センターで設けられている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守します。

お問合せ 東京都民俗芸能大会 実行委員会事務局
Tel:03-3946-0311(平日10:00~18:00)

※1月中旬よりお問い合わせ番号が変更となります。
変更後の連絡先は都民芸術フェスティバルHP(民俗芸能大会)にてご確認ください。

東京都民俗芸能大会出演一覧

<第1回~第53回・サブ、プレ公演含む>

千代田区 神田囃子、神田明神将門太鼓
 中央区 佃島盆踊り、佃ばやし、浜町音頭、新浜町音頭、こども歌舞伎(新高座)
 港区 江戸鳶木遣(江戸消防記念会)、芝濱ばやし
 新宿区 かつぼれ(桜川びん助社中)、里神楽(萩原彦太郎社中)、戸塚ばやし、里神楽(はぎわら会)、中井御霊神社節分祭、巫女舞(萩原彦太郎社中)、木遣り・梯子乗り(江戸消防記念会)
 文京区 根津神社太々神楽・三座の舞(松本源之助社中)、江戸の太神楽・江戸の茶番(鏡味小仙社中)、梯子乗り・江戸鳶木遣(江戸消防記念会第四区有志)、江戸の太神楽・茶番・太神楽獅子舞(丸一仙翁社中)、湯島天神白梅太鼓
 台東区 声明・涅槃講式(千手院)、浅草神社神事びんざさら、江戸の里神楽・神楽囃子(若山胤雄社中)、木魚念仏、江戸の太神楽・祭ばやし(鏡味小仙社中)、茶番(翁家和楽)、江戸芸かつぼれ(櫻川びん助社中)、雅楽一管絃と舞楽(小野雅楽会)、チンドン芸(チンドン芸能社・美香+大場ひろみ+里野立)、口上芸・飴売り芸(坂野比呂志大道芸塾)、浅草寺 金龍の舞(浅草寺舞保存会 金龍の舞執行委員会)、手古舞(浅草見番)、江戸の太神楽(太神楽曲芸協会)、吉原の狐舞ひ、方相氏四方舞(五條天神社敬神青年会)
 墨田区 東京音頭(東京都民踊連盟)、寺島のおお獅子(高木神社おお獅子保存会)
 江東区 深川の力持ち、木場の木遣、砂村ばやし、木遣り念仏百万遍、木場木遣念仏百万遍(木場木遣保存会(木響会))
 品川区 江戸の里神楽(間宮和麿社中)、品川神社太々神楽、大井ばやし、江戸の里神楽(間宮朝臣社中)、大井権現太鼓、祭り囃子(品川拍子睦会)
 目黒区 大鳥神社太々神楽、目黒ばやし(東が丘)
 大田区 羽田ばやし、天祖神社の禰宜舞、江戸の曲独楽(三増紋也社中)、池上ばやし、大田の里神楽(佐相社中)、大田の民謡、六郷神社の獅子舞、延命寺双盤念仏、里神楽(池田壤三郎社中)、御園神社猿田彦の舞、荏原流れ太鼓、水止舞、八雲流里神楽(岡部社中)、大森甚句、羽田節
 世田谷区 等々力ばやし、喜多見氷川神社節分祭、代田の餅搗唄(三土代会)、巫女舞(喜多見楽友会)
 中野区 江古田の獅子舞、鷲宮ばやし、ジャグリング(クラウンYAMA)
 杉並区 阿佐谷ばやし、井草ばやし、杉並の民謡、高井戸ばやし、里神楽・祭ばやし(大宮前郷土芸能保存会)、里神楽(斎藤卯一社中)、清虚洞一絃琴(斎藤一蓉社中)
 豊島区 長崎獅子舞(長崎獅子連)、富士元ばやし
 練馬区 八丁堀三吉ばやし、練馬の餅つき唄、石神井町祭ばやし、茶番(翁家喜楽)
 板橋区 徳丸北野神社の田遊び、赤塚諏訪神社の田遊び、成増の餅つき唄、徳丸の四ツ竹踊り、説経浄瑠璃(二代目若松若太夫)、江戸の曲独楽(やなぎ女楽)、徳丸の獅子舞、里神楽・寿獅子(萩原正義社中)、神田流弥生ばやし、神田流神明ばやし、神明講の神輿渡御(東山町)、大門の四ツ竹踊り、下赤塚の獅子舞、大門の餅つき唄、江戸の祭囃子(太神楽曲芸協会)
 北区 王子の田楽、稲付の餅つき唄、滝野川ばやし、王子稲荷神社の狐踊り
 荒川区 面芝居・江戸の里神楽・寿獅子・祭ばやし(松本源之助社中)、素盞雄神社天王太鼓、江戸の曲独楽(柳家小志ん社中)
 足立区 花畑の獅子舞、竹田人形座の糸操り、島根ばやし・とうがく(島根)、柳原箕輪ばやし、鹿浜の獅子舞、神田ばやし(睦会)、ニツ家箕輪が谷ばやし(青井)、葛西ばやし・寿獅子(押部)、大谷田隅田ばやし、西新井江戸ばやし、神田ばやし(千四会)、祭り囃子(五反野)、相撲甚句(東京相撲甚句会)、六月囃子
 葛飾区 葛西囃子、於玉稲荷神社雅楽一管絃と舞楽(瑞穂雅楽会)、江戸木遣(亀有木遣保存会(菊粋))
 江戸川区 お茶楽踊り(岩楯己好社中)、葛西の里神楽、紅葉狩(東都葛西神楽保存会、美よ志社中)、葛西の祭ばやし(岩楯雪枝社中)、葛西のおしゃらく、寿太鼓
 八王子市 車人形(秋間一昇座)、車人形(西川古柳座)、八王子鳶木遣(八王子消防記念会)、八王子のわらべ唄、八王子の祭ばやし(追分連)、南大沢粉屋踊・南大沢の細田(粉屋連)、八王子の説経浄瑠璃(若松若代志)、小津の獅子舞、狭間の獅子舞、八王子囃子・武神太鼓(香川隆樹社中)篠笛と大黒舞(祭囃子 香川社中)
 立川市 砂川のわらべ唄・棒打唄(砂川地区伝承民謡保存会)、諏訪神社の獅子舞、砂川の民謡、錦ばやし(錦町)
 武蔵野市 結城人形座糸操り(結城座)、武蔵野ばやし
 三鷹市 三鷹ばやし
 青梅市 青梅の民謡、武蔵御嶽神社の太々神楽、小曾木の万作、ひょっと

こ踊、沢井の獅子舞、黒沢ばやし、成木の獅子舞、目黒ばやし(藤橋)、上郷の大神楽獅子、青梅の祭囃子(西分町囃子連)、友田獅子舞(友田町郷土芸能保存会)
 府中市 大國魂神社青袖杉舞、府中ばやし(本町、片町、櫻若連)、子ども囃子(府中囃子保存会 屋敷支部)
 昭島市 日吉神社祭礼ばやし、拝島の民謡、中神の獅子舞、江戸の曲独楽(原茂鶴松)、福島芝囃子
 調布市 調布市祭ばやし(飛田給、上石原、金子)
 町田市 三ツ目ばやし、大戸ばやし、丸山の獅子舞、図師の祭ばやし、矢部の獅子舞、金井の獅子舞、根岸こなや踊り、和太鼓(鼓だぬき会)
 小金井市 嫁入り行事、貫井ばやし、小金井の民謡、小金井の祝唄
 小平市 鈴木ばやし
 日野市 日野の祭ばやし
 東村山市 西宿ばやし、諏訪神社の管絃と浦安の舞(野口雅楽振興会)
 国立市 谷保天満宮の獅子舞
 西東京市 保谷の祭ばやし、田無ばやし
 福生市 牛浜ばやし
 狛江市 小足立ばやし、駒井ばやし、神楽大黒舞(喜多見楽友会)
 清瀬市 中里の万作、下宿ばやし
 東留漣 南沢の獅子舞、大峯万歳(南沢氷川神社獅子舞保存会)、下里ばやし、柳窪囃子(柳窪囃子連)
 武蔵村山市 祇園ばやし、薬師念仏鉦はり、横中馬の獅子舞
 東大和市 高木獅子舞
 稲城市 青濁の獅子舞、江戸の里神楽(山本頼信社中)、大丸ばやし、青濁ばやし
 あきる野市 引田ばやし、引田の獅子舞(鹿島流)、尾崎の獅子舞、尾崎の棒使い、野辺の神楽、野辺の祭ばやし、乙津の丸一太神楽、星竹の嵐除獅子舞、伊奈の祭ばやし、西戸倉の棒使い、留原ばやし、秋川歌舞伎あきる野座(秋川歌舞伎保存会)、瀬戸岡の獅子舞、菅生歌舞伎(菅生歌舞伎 菅生一座)
 羽村市 阿蘇神社祭礼ばやし、東町祭ばやし
 瑞穂町 箱根ヶ崎の獅子舞、箱根ヶ崎の棒使い、武蔵太鼓、高根囃子
 日の出町 鳳凰の舞・奴の舞、祇園ばやし、石町ばやし、玉の内獅子舞
 奥多摩町 峰の獅子舞、川野の車人形、小留浦の花神楽、小河内の鹿島踊、原の獅子舞、境の獅子舞、境の祭り太鼓、奥多摩の民謡、川井の獅子舞、神庭の神楽・鳥さし(神庭神楽連中)、小留浦獅子舞、相沢獅子舞
 檜原村 笹野の式三番、小沢の式三番、数馬の太神楽と花神楽・鳥さし(数馬芸能保存会)、数馬の獅子舞、鬼の舞(柏木野神代神楽保存会)藤倉の獅子舞、人里の獅子舞
 大島町 大島の民謡とアンコ踊り、御神火太鼓、波浮の獅子舞、大島の民謡(大島古謡伝承保存会)、泉津の盆踊り、岡田八幡社にてこ舞、吉谷神社正月祭、差木地のじねんじょ踊り、野増の神楽(野増神楽連中)、大島元町の民謡と踊り(十二日会)、大島元町の民謡(十二日会有志)、吉谷神社奉納踊り(十二日会)、岡田八幡神社正月祭、大島の民謡と踊り・大宮神社祭礼神楽(大宮神社祭り保存会)、岡田の天古舞(岡田天古舞保存会)、大島元町の歌と踊り(元町吉谷神社正月祭保存会・北組、南組)
 新島村 新島の民謡、本村の大踊と小踊、若郷の大踊と小踊、新島の御神楽、獅子木遣、若郷の大踊、式根島の民謡、新島の馬鹿囃子(馬鹿囃子推進委員会)
 神津島村 神津島の民謡、神津島の民謡と踊り
 三宅村 三宅島の芸能と民謡、三宅島の民謡と踊り、御笏神社神事、神着木遣太鼓、三宅島の民謡と踊り(坪田)、三宅島の獅子舞(伊ヶ谷郷土芸能保存会)
 御蔵島村 御蔵島の民謡と踊り
 八丈町 八丈島の民謡と踊り、八丈太鼓(菊池修ほか、八丈太鼓六人会)、八丈の民謡(奥山熊雄ほか)、榎立踊り(太田大丈夫ほか)、場踊り・手踊り・八丈シヨメ節・太鼓バヤシ(榎立踊り保存会)

(東京で継承する日本各地の芸能枠)

岩手の鹿踊(東京鹿踊+舞川鹿子躍保存会)、沖縄のじゅり馬(馬の芸能民俗研究会)、阿波踊り(東京高円寺阿波おどり振興協会)、奄美の八月踊り(山ゆり会)、河内音頭(すみだ錦糸町河内音頭実行委員会・首都圏河内音頭推進協議会)、沖縄エイサー(東京中野真南風エイサー)、東京花祭(東京花祭りの会)、石見神楽(石見神楽東京社中)